

## 目標達成計画

目標達成計画は、保護者の評価及び事業所結果をもとに関係職員で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標については優先順位を付けながら計画的に取り組んでいきます。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		児童福祉とは。この事業を推進するにあたり、基本的な知識や考え方の習得が今一度必要である。	児童福祉概論を職員全員で学び、基礎知識を修得することができる。	平成30年度内に専門的知識を有する外部講師を招き、基本的に職員全員が参加して知識の習得を行う。	6ヶ月
2		放課後等デイサービスの基本方針、存在意義、利用する児童の特性に対する知識を深化させることが必要である。	児童の特性をそれぞれ確認して分類してみる。その上で特性を理解して個々への適切な対応ができる。	平成30年度内に専門的知識を有する外部講師を招き、基本的に職員全員が参加して知識の習得を行う。また、実務的に対応方法がわからないようなケースを数個挙げて、事例検討や質疑応答を実施する。	6ヶ月
3		児童支援にあたり計画的な支援と多職種協働の認識が必要である。	計画に基づく支援内容をわかりやすく見える化して、職員皆が統一した支援を実施することができる。	利用している児童の利用目的や支援内容、個別の対応方法などを一覧にして見える化して、わからないことがあっても一目でわかるような書類を作成する。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月